

行 動 計 画 (第4回)

吉田工機株式会社

社員が仕事と家庭を安心して両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日

2、内 容

目標 1 男性の育児休業取得を促進するための措置

《対策》

- ・ 個別の事情を考慮して早くから制度の説明を行い、周囲の認識を高める。

目標 2 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施

《対策》

- ・ 子ども中心に考え始業・終業時刻を変更させる。

目標 3 所定外労働の削減のための措置の実施

《対策》

- ・ 年間計画をたて一部の社員に偏らないようにチームで対応する。